

新型コロナウイルス感染症に伴う欠席者の入学検定料の返還について

新型コロナウイルス感染症に係る事由により令和3年度航空大学校入学試験一次試験を受験できない者に対しては、請求により入学検定料（40,000円）から還付に要する手数料を差し引いた額を返還しますので、当校教務課までご連絡ください。

1. 入学検定料返還の対象者

- (1) 一次試験当日、37.5度以上の発熱が確認された者
- (2) 新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない者
- (3) 濃厚接触者として健康観察の指示を受けている者
- (4) 海外からの帰国者等、政府からの要請により自宅等での待機を求められている者
- (5) ①発熱、②軽度であっても咳などの風邪症状が続く、③強いだるさ、④息苦しきのいずれかの症状があつて新型コロナウイルスの感染が疑われる者

2. 入学検定料返還の請求方法

- (1) 入学検定料の返還を受けようとする方は、一次試験当日の集合時刻までに当校教務課へ電話連絡をしてください。
TEL 0985-51-1324
受付時間：平日 9:30～16:00
土曜・日曜 一次試験当日の7:30～8:30のみ
一次試験当日の集合時刻までに電話連絡がない場合は、通常の欠席として取り扱います（入学検定料の返還は行いません）。
- (2) 電話連絡を受けた後、当校教務課から所定の入学検定料返還請求書用紙をメールにて送信しますので、必要事項を記入し、必要書類と併せて、当校教務課に提出してください。なお、書類提出は体調回復後でかまいませんが、遅くとも一次試験後10日以内を目処に提出してください。

3. 必要書類

- (1) 受験票
- (2) 受取口座を確認できる書類
通帳の写し（口座名義、銀行名、支店名、及び口座番号が確認できるもの）、
又はキャッシュカードの写し
- (3) 新型コロナウイルス感染症に係る事由で欠席したことを示す書類
 - ・上記1（1）、（2）、又は（5）に該当した場合
診断書
 - ・上記1.（3）又は（4）に該当した場合
通知文書または該当機関が公表したホームページ等のコピー

以上